

生命保険新商品の取扱い開始について

当行では、2018年5月21日（月）より生命保険の新商品の取扱いを、下記のとおり開始することをご案内いたします。

今後ともお客様の多様なニーズにお応えできる商品・サービスのご提供に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 商品概要

| | |
|--------|--|
| 販売名称 | あしたの、よろこび |
| 正式名称 | 通貨選択生存保障重視型個人年金保険 |
| 引受保険会社 | 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 |
| 契約通貨 | 米ドル、豪ドル |
| 契約年齢範囲 | 終身年金の場合 契約者:50歳～90歳（満年齢）、被保険者:50歳～90歳（満年齢） 確定年金の場合 契約者:50歳～89歳（満年齢）、被保険者:50歳～89歳（満年齢） |
| 特約 | 円入金特約、外貨入金特約、円支払特約、年金円支払特約、遺族年金支払特約、指定代理請求特約 |
| 商品の特徴 | <ul style="list-style-type: none"> 一括で保険料を払い込み、0～10年間の据置後、終身または一定期間に亘り年金を受取れる外貨建定額個人年金保険。 積立金は、契約通貨（米ドル・豪ドル）の固定利率により運用される。 死亡保障、解約払戻金を抑制することにより年金額を増加させる、トンチン性（*1）を有する。 |

※ご契約に際しては、契約締結前交付書面等を必ずご確認ください。

（*1）トンチン性とは、「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている他の方の年金に回すしくみ」により、長生きした人ほど、より多くの年金を受取る性質をいいます。イタリア人のロレンツォ・トンティが考案した保険制度に由来しています。

2. 商品選定理由

日本人の平均寿命が男女共に過去最高を更新する中、「人生100年時代」というキーワードとともに、100歳までを見据えた人生設計の重要性がますます高まっております。本商品には、死亡保障を抑えることで年金額を大きくする工夫等、当行で既に取扱っている外貨建個人年金保険とは異なる特徴があることから、お客さまにより広い選択肢をご提案できるものと考え、採用することとしました。

当行は、資産運用コンサルティングを通じて、お客さまの生き生きとしたセカンドライフをご支援してまいります。

以上

<お問合せ先> (受付時間 9:00～17:00※土・日・祝日を除く)

【お取引店】

| | | | | | |
|-----|--------------|-----|--------------|----|--------------|
| 本店 | 0120-096-231 | 上野 | 0120-268-231 | 京都 | 0120-101-860 |
| 札幌 | 0120-107-231 | 池袋 | 0120-099-511 | 大阪 | 0120-234-531 |
| 仙台 | 0120-198-231 | 千葉 | 0120-400-586 | 梅田 | 0120-812-468 |
| 新宿 | 0120-126-231 | 横浜 | 0120-458-084 | 広島 | 0120-550-430 |
| 日本橋 | 0120-031-608 | 金沢 | 0120-283-430 | 高松 | 0120-512-311 |
| 渋谷 | 0120-050-353 | 名古屋 | 0120-321-876 | 福岡 | 0120-100-835 |

フィナンシャルオアシス自由が丘（渋谷支店自由が丘出張所） 0120-036-600

インターネット支店（*2）（あおぞらホームコールで受け付けます。） 0120-250-399

（*2）受付時間 9:00～19:00（土・日・祝日を除く）



【生命保険商品をご検討されるお客さまへ】

- 当行は生命保険（第三分野商品含む）（以下、「生命保険」といいます。）の募集代理店です。生命保険の引受は、引受保険会社で行っております。
- 当行は生命保険契約締結の媒介を行います。ご契約は、生命保険会社が承諾したときに、お客さまと生命保険会社との間で初めて成立します。
- 生命保険商品は、預金保険の対象ではありませんが、生命保険会社が加入する生命保険契約者保護機構の保護の対象となります。万一、引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置が図られますが、ご契約の際にお約束した保険金額・給付金額・年金額・解約返戻金額等が削減されることがあります。
- ご検討にあたっては、生命保険商品の商品内容の詳細について、各商品の「商品パンフレット」、「契約概要／注意喚起情報（契約締結前交付書面）」、「ご契約のしおり・約款」等でご確認ください。
- 保険業法上の規定により、商品によっては、お客さまのお勤め先や当行への融資お申し込み状況等により当行ではお申し込みいただけない場合があります。

【預金等との違いについて】

- ご提案させていただく生命保険商品は、預金ではなく、元本の返済が保証されているものではありません。また、預金保険の対象とはなりません。払込いただく保険料は当行への預入ではなく、預金利息はつきません。

【他の取引への影響について】

- ご提案させていただく生命保険商品に関する取引が、当行におけるお客さまに関する他の業務および取引に影響を与えることはありません。

【費用について】

- 保険契約においてお客さまにご負担いただく諸費用のうち、主なものは以下のとおりです。
 - ① 保険契約関係費：契約時の初期費用や、保険期間中、年金受取期間中の費用など、契約の締結・維持・管理に必要な経費
 - ② 資産運用関係費：投資信託の信託報酬や、信託事務の諸費用など、特別勘定の運用により発生する費用
 - ③ 解約控除：契約日から一定期間内の解約の場合に積立金から控除される金額（解約時のみ発生）
 お客さまにご負担いただく諸費用の合計は上記を足し合わせた金額となります。
- 外貨建保険については、保険料の払込みまたは年金・死亡保険金等のお受取りにあたって、外貨と円貨を交換する場合には為替手数料が上記の諸費用とは別にかかることがあります。
- お客さまにご負担いただく費用の種類やその料率は商品によって異なります。そのため具体的な金額・計算方法は記載することができません。詳しくは各商品の「商品パンフレット」、「契約概要／注意喚起情報（契約締結前交付書面）」、「ご契約のしおり・約款」等でご確認ください。

【リスクについて】

- 共通：中途解約の場合は、契約初期費用、解約控除等によって解約返戻金などが払込保険料の総額を下回ることがあります。
- 変額保険：「特別勘定」の資産は、国内外の株式・債券などで運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、積立金額、解約返戻金額は払込保険料の総額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- 外貨建保険等：為替レートの変動により、受取時の円換算後の保険金額や解約返戻金が払込保険料の総額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- 市場価格調整(MVA)を利用した保険：市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金などに反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金などが払込保険料の総額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

株式会社あおぞら銀行